

審 1306-K0061
2013 年 6 月 28 日

地域サッカー協会 理事長 各位
都道府県サッカー協会 専務理事 各位
地域／都道府県サッカー協会 審判委員会委員長 各位
地域／都道府県サッカー協会フットサル部長 各位
フットサル 1 級審判員、フットサル 1 級審判インストラクター 各位

公益財団法人日本サッカー協会
審判委員長 上川 徹

フットサル競技規則解釈の一部変更および競技規則施行の徹底について

昨年(2012 年)、タイで開催された FIFA フットサルワールドカップにおいて、フットサル競技規則解釈の一部に変更がありました。また、これまで一般的に理解していたこととは異なり、競技規則がルールブックに記載されているように施行されていることも分かりました。

これらは競技規則そのものの改正ではありませんが、本協会傘下のフットサル競技会においても、下記のとおり、適用する、また、徹底することになりましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの適用につきましては、既に 2013/2014 シーズンを開幕した日本フットサルリーグ(F リーグ)を除き、原則、7 月 1 日以降のしかるべき日として下さるよう、併せてお願いいたします。

1. 競技規則解釈の一部変更

① 交代におけるビブスの手渡し

競技会規定等で交代要員にビブス着用を求めている競技会では、交代のためにベンチに戻る競技者に交代要員がビブスを手渡すことを交代の進め方の必要条件とする。

交代要員はビブスを着用(交代時に限って手で持つことが認められる)することにより交代要員であることを示している。競技者にビブスを投げ渡したり、床に落として、それを競技者が拾って交代する方法は、**交代要員であることが示せず、正しい交代の進め方ではない。**

ビブスを投げ渡すなどして交代した交代要員は、交代の進め方に違反していると判断され、警告される。

② アドバンテージ適用時の反則累積

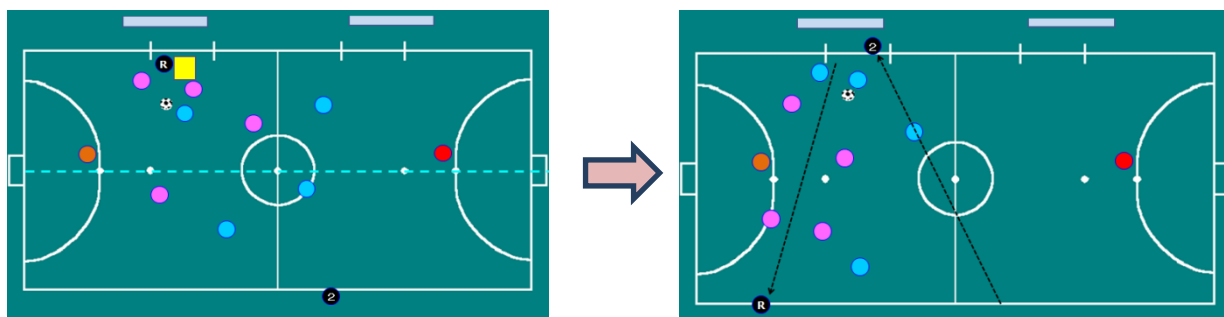
第3審判は、直接フリーキックとなるファウルが犯され、それに対して主審・第2審判がアドバンテージ適用したと確認した場合、ボールがアウトオブプレー後の主審・第2審判の累積シグナルを待たず、ファウルを累積させる。

主審・第2審判は、ボールがアウトオブプレーになった後、累積の確認等のため、これまでどおり、すみやかにタイムキーパーと第3 審判に所定のシグナルを用いて累積ファウルを示す。

③ 主審・第2審判の位置するサイドの交換

これまで日本においては、主審がベンチサイド、第2審判がその逆サイドのタッチラインに沿って位置し、1試合を通じてサイドを変えることはなかったが、ピッチのベンチ側半分で警告、退場(退席)を命じた場合、ベンチサイドからによるプレッシャーの回避するため、主審・第2審判は自動的にサイドを変える。

交換は警告、退場のたびに行うが、前後半最初のキックオフ時の主審の位置は、必ずベンチサイドとする。



ベンチ側で警告した場合、受け持つサイドを変える

2. 競技規則施行の徹底

① プレー再開時の4秒カウント

競技規則には、キックイン、ゴールクリアランス等の4秒のカウントを「キックの準備ができてから」、「ゴールクリアランスを行う準備ができてから」行うと規定されている。しかしながら、実際のレフェリングにおいて、「ボールが床に置かれてから」、「ペナルティーエリアに入ってから」、ようやくカウントを始める状況が散見される。

主審・第2審判は、キックの準備が、あるいはゴールクリアランスを行う準備ができているかどうかをしっかりと見極め、準備態勢が整っているのであれば、カウントを始めなければならない。

② 決定的な得点の阻止

フットサルの競技規則の解釈と審判員のためのガイドラインに示されているように、主審・第2審判は、得点、または決定的な得点の機会の阻止で競技者に退場を命じるかどうか決定するとき、次の状況を考慮に入れなければならない。

- ・反則が起こった地点とゴールとの距離
- ・ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性
- ・プレーの方向
- ・守備側競技者の位置と数
- ・相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する反則が直接フリーキック、または間接フリーキックとなるものであること

これまでフットサルにおいては、ゴールキーパーと1対1の状況は得点の機会を得ていないという考えもあった。しかし、そのほとんどにおいて、サッカー同様、決定的な得点の機会を得ているという解釈することが妥当である。

以上